5月7日から 所の窓 ます



支所の組織機構が変わるため、

松浦市行政改革実施計画」(平成19年3月策定)に基づいて、本庁、

市役所の窓口が変わります。

窓口が変わります

行政改革の基本方針である、

で効率的な組織としました。このことで、これまで34あった課が、

行政課題への柔軟かつ迅速な対応を可能とする、

27課になります。

主な変更点は次の通りです。

]の受付時間が変わります。 窓口の主な変更点と窓口時間変更の内容をお知らせしま

> り扱います。 児・母子・寡婦の福祉医療に関する ことは、すべて子育て・こども課で取 母子保健(母子手帳交付、乳幼児健 子育てに関することは 予防接種など)、児童手当、乳幼 ・子育て・こども課」へ

福祉医療費支給窓口の

こども課で行います。 は福祉事務所で、乳幼児等は子育て ていた福祉医療費の支給は、障害者 これまで保健年金課医療係で行

企業

○水産商工観光課

国保係で行います。

設します。 企業誘致室を水産商工観光課に新

> するために設置します。 たな雇用を生み出す重点施策を推進 る新分野の産業創造などにより、新 つうら」の実現に向け、企業誘致によ 「次代をはぐくむ産業創造都市ま

○企画財政課

情報推進係、政策調整室を設置します。 画財政課とし、 企画振興課と財政課を統合して企 企画統計係、 財政係、

○健康ほけん課

保健年金課を健康ほけん課に改め

健康推進係を

設置します。後期高齢者医療の業務 国保係、 介護保険係、

産商工観光課とし、水産係、 水産課と商工観光課を統合して水 企業誘致室を設置します。 商工観

新しくできた係

○総務課 秘書広報係

統合し、秘書広報係を設置します。 ○市民生活課 秘書係と企画振興課の広報業務を 住民・年金係

住民係を住民・年金係に改めます。

市民生活課で年金業務を行うため、

ます。 福祉事務所で高齢者対策を行うた 地域福祉係を福祉総務係に改め

支所は2課に

業振興係と建設水道係に移行します。 課の業務がそれぞれ地域振興課の産 と住民係へ、地域振興課と建設水道 課の業務がそれぞれ市民課の総務係 再編します。総務管理課と市民福 係 福島、 (鷹島支所は10係) から2課4係 鷹島両支所を現在の4課 祉 9

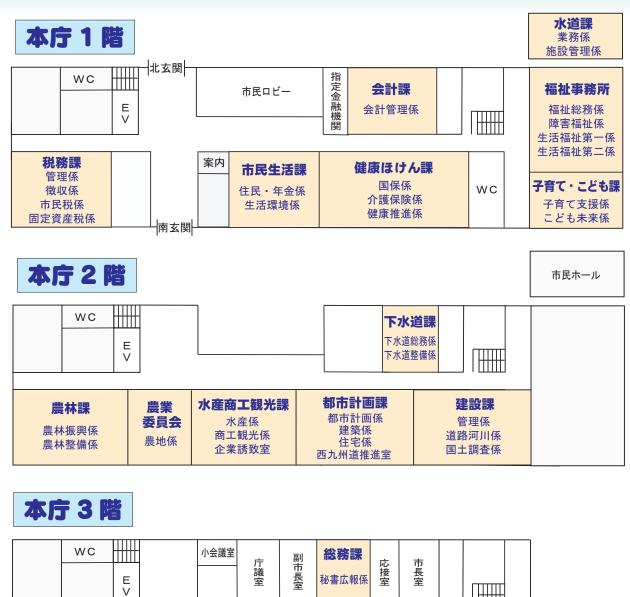
○福祉事務所 福祉総務係

簡

福島、

鷹島

両







窓口受付時間を延長します

ます。 市民サービスの向上のため、 窓口の受付時間を延長し

○延長する課

会計課・市民生活課・ 税務課

○延長する曜日・時間

除く) 毎週火・木曜日の午後6時3分まで(土・日・祝日・年末年始は

※月・水・金曜日は、 これまで通り午後5時15分までです。

※国民年金や自動車税(県税)など、 含む)での納付ができます。 松浦市が発行した納付書 (督促状

はできません。 松浦市の収入金でないものの納付

田	使用料 公営住宅使用料、給水使	など 料 療保険料(7月か) 料 が護保険料、後期	など 自動車税、国民健康保険税市税 市県民税、固定資産税、軽
	下水道使用料、市の施住宅使用料、給水使用	(a) (b) (b) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d	保険税軽

市民生活課

行います。 住民票・印鑑登録証明書の交付を

2種類以上を持参してください。 証、年金手帳、年金証書などのうち 護保険・後期高齢者医療の被保険者 確認のため、運転免許証・住基カード 人確認書類。もしくは、健康保険・介 などの官公署が発行した顔写真付本 は、委任状が必要です。また、本人 本人・同一世帯員でない代理の人

印鑑登録証明書

ようにしてください。 生年月日、性別」を正確に記入できる 代理の人は、申請者の「住所、氏名、 印鑑登録証を持参してください。

設使用料

きます。 次のものの交付・閲覧の申請がで

課税台帳登載証明 住宅用家屋証明 公課証明 評価証明 課税証明 納税証明 所得証明 交付・閲覧できるもの 必要なもの 完納証明 (委任状 印鑑

○証明書の交付や公簿の閲覧を申請

家屋台帳の閲覧

土地台帳の閲覧

字図の閲覧・交付

名寄帳の閲覧・交付

②共有者 ①所有者、課税されている人

できる人

③同一世帯の人

④相続人

⑤上記①の委任を受けた人

※字図、土地台帳、 も閲覧できます。 (委任状が必要) 家屋台帳は誰で

ご存じですか?

『話予約で諸証明を とることができます

降に、 ると、これまでの 窓口の受付時間以 電話で予約をす

次の証明書

をとることができます。 ○交付できる証明書

〈市民生活課〉

- ·印鑑登録証明書

〈税務課〉

- ・市税に係る税務証明書
- 所得証明書
- 納税証明書

○電話予約時間

月~金曜日

(土・日・祝日を除く)

午前8時30分~

午後4時30分

○交付する時間

※申請手続きに必要なものな 当日の午後6時3分まで 予約の際に担当課に

尋ねてください。